

平成19年度
策定

公的資金補償金免除繰上償還実施に伴う

公営企業経営健全化計画
(上水道事業)

平成21年度決算分
執行状況報告

青森県東津軽郡外ヶ浜町
外ヶ浜町役場建設課

目 次

1 P	・ ・ ・ ・ ・	当該計画策定趣旨
2 P	・ ・ ・ ・ ・	I 基本的事項
4 P	・ ・ ・ ・ ・	II 財務状況の分析
5 P	・ ・ ・ ・ ・	III 今後の経営状況の見通し
9 P	・ ・ ・ ・ ・	IV 経営健全化に関する施策
11 P	・ ・ ・ ・ ・	V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

★補償金免除繰上償還実施に伴う 健全化計画策定趣旨★

平成19年度から平成21年度の3ヵ年で、公的資金（財務省及び郵政公社、公営企業金融公庫資金）より高金利（5%以上～7%以上）で借入したものを、現在の低利率で借換等し、補償金を支払わず繰上償還できる事業である。その際、行財政改革を反映した財政及び公営企業経営健全化計画を策定する義務がある。

その後、毎年度策定した計画を検証し、国等の指導を受けながら財政運営及び経営改善に向け取り組むものである。

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 外ヶ浜町水道事業会計

事業名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和37年11月20日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名*	外ヶ浜町	職員数* (H19. 4. 1現在)	2
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	230 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	1433.1 (H18)
累積欠損金 (百万円)	13.6 (H18)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	44.8 (H18)
不良債務 (百万円)	0 (H18)	財政力指数*	0.18 (H18)
資金不足比率 (%)	0 (H18)	実質公債費比率* (%)	22.3 (H19)
		経常収支比率* (%)	96.7 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月28日 合併前市町村：蟹田町、平館村、三厩村] 蟹田地区上水道事業と平館地区簡易水道事業の統合計画を平成21年度までに提出する予定。 三厩地区簡易水道事業については、どの施設からも10km以上離れているため統合しない。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度まで
計画策定責任者	外ヶ浜町
既存計画との関係	公営企業健全化計画をもとに公営企業集中改革プラン（H17～21）を策定
公表の方法等	議会への説明後、外ヶ浜町公式ホームページ上等に掲載予定
基本方針	料金改定による料金収入の確保及び職員数の削減、経費の見直しによる節減並びに高料金対策に係る一般会計からの繰入金により、毎年度、累積欠損金は減少してきており、平成19年度以降に解消する見込みである。しかし、給水人口の減少により、水需要及び料金収入の大幅な増加は見込めないため、全体的経費の節減による支出の抑制を継続し経営の健全化を図っていく考えである。また、今年度以降も資本費の高額により高料金対策の対象となる見込みであり、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況であるため、一般会計の財政は厳しい状況であるが、基準内繰入れの確実な実施を財政課に働きかけ、一般会計の財政計画に計上し収入の確保をしていく考えである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	98.2	56.4	0.6	155.2
	補償金免除額	9.8	8.6	0.1	18.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	13	17		29

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	98,165	56,366	634	155,165
合 計 (A)		98,165	56,366	634	155,165
※ 上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		98,165	56,366	634	155,165

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	11,810	14,944		26,754
合 計 (A)		11,810	14,944	0	26,754
※ 上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		11,810	14,944	0	26,754

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	平成4年度から平成17年度までの予定で計画されていた老朽管更新事業が、度重なる破損事故により住民の生活に影響を与えたことから事業を前倒しし、平成14年度に事業完了となった。そのため、企業債元利償還金の支払い及び減価償却費が経営に大きく影響することから、平成15年5月に改定率8.3%の料金改定をして、県内の上水道事業において高い水準の料金設定となっている。普及率は100%であるが、給水人口の減少により水需要の増加及び料金収入の増加は見込めない状況であるため、今後は、料金の見直し、一般会計からの繰入れに頼らざるを得ない状況である。				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 607 632 663">課題 ①</td> <td data-bbox="632 607 1469 663">収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 663 1469 887">一般会計の財政状況により、基準外繰入れは見込めない状況であり、基準内繰入れも厳しい状況であるが、給水人口の減少により料金収入の増加は見込めないため、基準どおりの繰入れに頼らざるを得ない。そのため、基準内繰入れの基準どおりの繰入れを確実に実施するよう一般会計に求めていく。料金改定については、今後、簡易水道事業との統合をふまえ、見直ししていく考えである。</td> </tr> </table>	課題 ①	収入の確保	一般会計の財政状況により、基準外繰入れは見込めない状況であり、基準内繰入れも厳しい状況であるが、給水人口の減少により料金収入の増加は見込めないため、基準どおりの繰入れに頼らざるを得ない。そのため、基準内繰入れの基準どおりの繰入れを確実に実施するよう一般会計に求めていく。料金改定については、今後、簡易水道事業との統合をふまえ、見直ししていく考えである。	
	課題 ①	収入の確保			
	一般会計の財政状況により、基準外繰入れは見込めない状況であり、基準内繰入れも厳しい状況であるが、給水人口の減少により料金収入の増加は見込めないため、基準どおりの繰入れに頼らざるを得ない。そのため、基準内繰入れの基準どおりの繰入れを確実に実施するよう一般会計に求めていく。料金改定については、今後、簡易水道事業との統合をふまえ、見直ししていく考えである。				
	課題 ②	維持管理費等経費の節減			
	企業債元利償還金及び減価償却費が増大したことにより、職員数の削減、消耗品費及び通信運搬費の削減、水源地・浄水場管理委託料及び賃金の見直しにより経費の節減に努めてきたところであるが、収入の増加が見込まれない状況であるため、今後も全体的経費の節減を維持していくことが必要と考える。				
課題 ③					
課題 ④					
課題 ⑤					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画見直し)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画見直し)
区 分	1. 営業収益 (A)	96.6	106.7	104.2	100.1	101.6	100.2	104.6	99.2	101.3	98.1	98.1	97.3	96.6	96.2	95.5
	(1) 料金収入	96.5	106.5	104.1	100.0	101.4	100.1	104.4	99.1	101.2	98.0	98.0	97.2	96.4	96.1	95.5
	(2) 受託工事収益 (B)															
	(3) その他	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	
	2. 営業外収益	13.7	13.5	28.9	10.8	10.8	21.6	21.6	21.0	21.4	19.7	18.3	21.9	19.7	20.6	22.5
	(1) 補助金	13.7	13.5	28.9	10.5	10.5	21.3	21.3	20.8	21.2	19.6	18.1	21.8	19.7	20.6	22.5
	他会計補助金	13.7	13.5	28.9	10.5	10.5	21.3	21.3	20.8	21.2	19.6	18.1	21.8	19.7	20.6	22.5
	その他補助金															
	(2) その他	0.0	0.0			0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1			
	収入計 (C)	110.3	120.2	133.1	100.1	112.4	121.8	126.2	120.2	122.7	117.8	116.4	119.2	116.3	116.8	118.0
	1. 営業費用	92.3	65.9	73.6	73.3	72.3	72.2	72.2	72.2	73.9	72.3	68.7	72.4	67.3	72.4	67.4
	(1) 職員給与	26.1	10.8	16.4	15.5	15.3	15.7	13.8	15.7	17.0	15.8	10.1	15.9	6.7	15.9	6.8
	基本給	13.1	5.5	7.9	8.0	7.8	7.7	7.7	7.7	9.0	7.8	5.2	7.8	3.8	7.8	3.9
	退職手当															
	その他	13.0	5.3	8.5	7.5	7.5	8.0	6.1	8.0	8.0	8.0	4.9	8.1	2.9	8.1	2.9
	(2) 経費	12.8	10.7	11.2	12.8	10.0	9.5	11.2	9.5	9.7	9.5	9.2	9.5	11.2	9.5	11.2
	動力費	1.0	1.0	0.9	0.8	0.9	0.8	2.6	0.8	1.8	0.8	1.7	0.8	2.0	0.8	2.0
	修繕費	2.0	0.6	2.1	1.6	1.0	1.6	1.1	1.6	1.5	1.6	1.1	1.6	1.3	1.6	1.3
	材料費															
その他	9.8	9.1	8.2	10.4	8.1	7.1	7.5	7.1	6.4	7.1	6.4	7.1	7.9	7.1	7.9	
(3) 減価償却費	53.4	44.4	46.0	45.0	47.0	47.0	47.2	47.0	47.2	47.0	49.4	47.0	49.4	47.0	49.4	
2. 営業外費用	43.2	43.8	42.3	40.8	38.9	37.0	37.0	38.5	34.7	33.4	32.9	27.4	27.8	26.0	26.3	
(1) 支払利息	43.1	43.7	42.3	40.8	38.9	37.0	37.0	38.5	34.7	33.4	32.9	27.4	27.8	26.0	26.3	
(2) その他	0.1	0.1														
支出計 (D)	135.5	109.7	115.9	114.1	111.2	109.2	109.2	110.7	108.6	105.7	101.6	99.8	95.1	98.4	93.7	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 25.2	10.5	17.2	△ 14.0	1.2	12.6	17.0	9.5	14.1	12.1	14.8	19.4	21.2	18.4	24.3	
特別利益 (F)																
特別損失 (G)	1.3															
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 1.3															
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 26.5	10.5	17.2	△ 14.0	1.2	12.6	17.0	9.5	14.1	12.1	14.8	19.4	21.2	18.4	24.3	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 28.5	△ 18.0	△ 0.8	△ 14.8	△ 13.6	△ 1.0	3.4	8.5	17.5	20.6	32.3	40.0	53.5	58.4	77.8	
流動資産 (J)	150.0	171.3	189.6	147.2	144.8	152.7	155.9	148.9	164.4	141.2	177.5	134.3	178.3	118.0	179.2	
うち未収金	33.6	21.0	20.7	22.4	23.3	23.3	27.3	22.2	37.5	21.1	34.8	20.0	38.0	19.0	41.4	
流動負債 (K)	0.8	4.7	2.1	4.1	2.6	2.5	1.9	2.5		2.5	4.6	2.5	4.8	2.5	4.8	
うち一時借入金																
うち未払金	0.8	4.7	2.1	4.1	2.6	2.5	1.9	2.5		2.5	4.6	2.5	4.8	2.5	4.8	
不良債務 (L)																
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	30	17	1	15	13	1										
不良債務比率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)																
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (N)	96.6	106.7	104.2	100.1	101.6	100.2	104.6	99.2	101.3	98.1	98.1	97.3	96.6	96.2	95.5	
資金不足比率 ((M)/(N) × 100)																

(単位:百万円,%)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画見直し)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画見直し)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	193.0				6.7	172.8	15.3	83.0	258.7	98.1	98.1				
	2. 他 会 計 出 資 金	6.4														
	3. 他 会 計 補 助 金															
	4. 他 会 計 負 担 金															
	5. 他 会 計 借 入 金															
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	76.4														
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金															
	8. 工 事 負 担 金	6.2				2.2										
	9. そ の 他							7.5	7.5	7.5	7.7	7.5	15.0	7.5		
	計 (A)	282.0				2.2	6.7	180.3	22.8	90.5	266.4	105.6	113.1	7.5		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)																
純 計 (A)-(B) (C)	282.0				2.2	6.7	180.3	22.8	90.5	266.4	105.6	113.1	7.5			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費 うち職員給与費	302.3	13.8	10.5	8.4	0.8	174.3	17.7	1.5	176.2	3.0	1.7	3.5	3.0	3.0	3.0
	2. 企 業 債 償 還 金	22.4	24.1	32.2	39.6	54.8	58.1	58.0	148.8	148.8	167.4	167.2	72.9	73.3	73.9	74.3
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
	5. そ の 他					30.0										
計 (D)	324.7	37.9	42.7	78.0	55.6	232.4	75.7	150.3	325.0	170.4	168.9	76.4	76.3	76.9	77.3	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	42.7	37.9	42.7	75.8	48.9	52.1	52.9	59.8	58.6	64.8	55.8	68.9	76.3	76.9	77.3	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	32.3	37.9	42.7	75.8	48.9	52.1	52.9	59.5	58.6	64.5	55.7	61.6	76.3	47.0	77.3
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												7.3		29.9	
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他	10.4										0.1				
計 (F)	42.7	37.9	42.7	75.8	48.9	52.1	52.9	59.5	58.6	64.5	55.8	68.9	76.3	76.9	77.3	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)								0.3			0.3					
積 立 金 現 在 高	29.9	40.5	57.7	43.7	44.8	61.2	61.8	74.6	75.9	90.7	90.7	113.9	111.9	136.2	136.2	
企 業 債 現 在 高	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	1,577.2	1,553.1	1,520.9	1,481.3	1,433.1	1,547.9	1,390.4	1,482.0	1,500.3	1,412.7	1,431.2	1,339.8	1,357.9	1,265.9	1,283.6
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	1,577.2	1,553.1	1,520.9	1,481.3	1,427.2	1,542.8	1,385.3	1,394.7	1,415.2	1,238.4	1,261.3	1,192.2	1,215.4	1,145.1	1,168.4
	うちその他に係るもの					5.9	5.1	5.1	87.3	85.1	174.3	169.9	147.6	142.5	120.8	115.2

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画見直し)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画見直し)
収 益 的 収 支 分	1. 収 入 分	13.7	13.5	28.9	10.6	10.6	21.3	21.3	20.8	21.2	19.6	18.1	21.8	19.7	20.6	22.5
	うち基準内繰入金	13.7	13.5	28.9	10.6	10.6	21.3	21.3	20.8	21.2	19.6	18.1	21.8	19.7	20.6	22.5
	うち基準外繰入金															
	うち料金収入に計上すべき繰入等 うち赤字補てん的なもの															
資 本 的 収 支 分	2. 支 出 分	6.4														
	うち基準内繰入金	6.4														
	うち基準外繰入金 うち赤字補てん的なもの															

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画見直し)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画見直し)
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率※ (%)	79	111	120	88	101	114	119	110	116	114	117	125	128	124	134
総収支比率(法適用) (%)	81	110	115	88	101	112	116	109	113	111	115	119	122	119	126
経常収支比率(法適用) (%)	81	110	115	88	101	112	116	109	113	111	115	119	122	119	126
営業収支比率(法適用) (%)	105	162	142	137	141	139	145	137	137	136	143	134	144	133	142
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	30	17	1	15	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)															
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金 比率	収益的収入分 (%)	12	11	22	0	9	17	17	17	17	17	18	17	18	19
	うち基準内繰入金 (%)	12	11	22	0	9	17	17	17	17	17	18	17	18	19
	うち基準外繰入金 (%)														
	うち料金収入に計上すべき繰入金等 (%)														
	うち赤字補てん的なもの (%)														
	資本的収入分 (%)	2													
	うち基準内繰入金 (%)	2													
	うち基準外繰入金 (%)														
	うち赤字補てん的なもの (%)														

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成4年度から平成17年度の予定で計画されていた老朽管更新事業が、度重なる破損事故による断水で住民の日常生活に影響を与えたため、事業を前倒し平成14年度に事業完了となった。そのため、減価償却費及び企業債元利償還金の支払いが経営状況に大きく影響すること、また、給水人口の減少により料金収入の増加は見込めない状況であるため、平成15年5月に改定率8.3%の料金改定を行った。今後も、給水人口の減少に伴う水需要の減少と企業債元利償還金の支払いが経営状況に大きく影響すると思われるため料金の見直しは必要と考えるが、町村合併に伴う簡易水道事業との統合をふまえ、統合による経営状況に沿った料金改定をしていく考えである。また、料金収入は、過去の実績に基づき、毎年度1%減少で見込んでいる。
2 一般会計繰入金の見込み	一般会計の財政状況により、基準外繰入れは見込めない。また、今年度以降も資本費の高額により高料金対策の対象となる見込みであるため、一般会計繰入金を見込んでいる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資は無い。資産売却等による収入の見込みもない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	給水人口の減少により、水需要及び料金収入の増加は見込めないため、維持管理費等経費を最小限に抑えるなど支出の抑制を継続していく。量水器の耐用年数が8年であるため、毎年度、量水器取替事業を建設改良費に見込んでいる。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>課題②に対し、平成15年度から職員数を3名から2名に削減。よって集中改革プラン策定時には、最低人員(2名)で計画済みで今後も職員数2名を維持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中改革プラン(17年度～21年度) 2名 ・公営企業健全化計画(19年度～23年度) 2名 <p>平成16年度から一般会計職員に準じ、給料(2～5%)及び期末手当(3～10%)の独自の削減を実施。今後も一般会計職員の給与制度に準じていく。 特殊勤務手当については、支給はしていない。集中改革プランにも同様に掲載。</p> <p>技能労務職員はいない。</p> <p>なし。</p> <p>福利厚生事業は実施していない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>課題②に対して、平成15年度から事務提要、水道新聞等の解約による消耗品費の見直し削減及び水道業務用携帯電話の解約による通信運搬費の削減、平成16年度から水源地・浄水場監視委託料の見直し及び水源地等清掃を担当課職員で対応するなど賃金の削減を実施。今後も維持管理費等経費の節減を維持していく。</p> <p>水源地・浄水場の監視業務及び検針業務は個人委託している。また、水質検査は民間の検査機関に依頼している。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題①に対して、平成15年5月に改定率8.3%の料金改定を実施。今後は、簡易水道事業との統合をふまえ料金を見直していく考えである。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	集中改革プラン、決算状況について、町の広報やホームページ上に掲載。
5 その他	課題①に対して、今年度以降も資本費の高額により高料金対策の対象団体となる見込みであるため、一般会計からの基準内繰入れについては、一般会計財政運営計画に計上し、確実に実施するよう求める。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成15年度から職員数を3人から2人に削減。人件費については、一般会計職員に準じ平成16年度から給料（2%から5%）及び期末手当（3%から10%）の独自の削減を実施している。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成15年度からの維持管理費及び一般管理費の見直しによる経費の節減の継続と、平成15年5月からの料金改定（改定率8.3%）及び一般会計からの基準内繰入れにより平成19年度に累積欠損金が解消する見込みである。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成18年度の基準内繰出金が繰出基準額より少ないため、以降は基準どおりの繰入を実施してもらうため財政当局と交渉をしていくものである。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標 ○金額ベース○

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画見直し)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画見直し)	計画合計	計画合計 (計画見直し)
【収入の確保】																			
2	料金改定率		8.30%																
	改善額(料金の適正化)※1		6,320	6,098	6,013	6,236	24,667	6,177	6,197	6,150	6,210	6,025	6,874	5,981	6,240	5,954	6,337	30,287	31,858
	未収金の徴収対策																		
	改善額																		
2	一般会計負担金の額(金額ベース)					10,572		21,339	21,339		21,160		18,062		19,732		22,505		
	改善額(負担金の確保等)					10,572	10,572	10,767	10,767		10,588		7,490		9,160		11,933	10,767	49,938
	資産の有効活用																		
	改善額(収入増額)																		
	その他()																		
	改善額																		
【経費の削減】																			
	職員給与費の適正化																		
	職員給与費(退職手当以外)	26,022	10,837	16,036	15,518	15,265		15,704	13,780	15,736	17,027	15,799	10,079	15,861	6,713	15,923	6,780		
	改善額		15,185	10,428	10,881	11,234	47,728	10,728	12,652	10,286	8,995	10,223	15,943	10,161	19,309	10,099	19,242	51,497	76,141
	給料(職員数の削減)	13,050	5,517	7,881	8,020	7,792		7,716	7,716	7,732	9,011	7,763	5,205	7,793	3,809	7,823	3,847		
	改善額		7,533	5,169	5,030	5,258	22,990	5,334	5,334	5,318	4,039	5,287	7,845	5,257	9,241	5,227	9,203	26,423	35,662
	手当等(職員数の削減)	12,972	5,320	8,155	7,498	7,473		7,988	6,064	8,004	8,016	8,036	4,874	8,068	2,904	8,100	2,933		
	改善額		7,652	4,817	5,474	5,499	23,442	4,984	6,908	4,968	4,956	4,936	8,098	4,904	10,068	4,872	10,039	24,664	40,069
	給料の削減																		
	改善額			295	293	319	907	276	276									276	276
	期末手当の削減																		
	改善額			147	84	158	389	134	134									134	134
	職員給与費(退職手当)																		
1	職員数(人)	3	2	2	2	2		2	2	2	2	2	1	2	1	2	1		
	増減数		-1				-1								-1				
2	維持管理費等																		
	消耗品費・通信運搬費																		
	委託料・賃金																		
	改善額(適正化)		471	935			1,406												
	工事コスト※2																		
	改善額(縮減額)																		
	改善額						0												
	累積欠損金比率	30	17	1	15	13													
	増減		-13	-16	-14	-2		-13	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	企業債現在高	1,577,171	1,553,092	1,520,940	1,481,264	1,433,139		1,547,887	1,390,387	1,482,043	1,500,249	1,412,749	1,431,160	1,339,844	1,357,880	1,265,920	1,283,599		
	増減		-24,079	-32,152	-39,676	-48,125		-114,748	-42,752	-65,844	-109,862	-69,294	-69,089	-72,905	-73,280	-73,924	-74,281		
	計画前5年間改善額 合計						84,373											92,551	157,937
	改善額 合計																	18,448	

注1 「課題」欄については、「1 主要課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。
 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの削減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。
 注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
 注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位換り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画見直し)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画見直し)
給水人口(千人)	4.1	4.1	4.0	3.9	3.9	3.8	3.8	3.8	3.7	3.7	3.6	3.7	3.6	3.7	3.6
年間総取水量(千m)	377.9	392.3	384.1	368.1	372.5	368.0	384.7	364.0	372.3	360.0	357.2	357.0	353.2	353.0	349.2
公称施設能力(m/日)	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790
1日最大配水量(m/日)	2,603	1,714	1,863	1,744	1,647	1,610	1,724	1,610	1,583	1,610	1,516	1,610	1,610	1,610	1,610
最大稼働率(%)	145.4	95.8	104.1	97.4	92.0	89.9	96.3	89.9	88.4	89.9	84.7	89.9	89.9	89.9	89.9
供給単価(円/m)	255	271	271	272	272	283	272	283	272	283	274	283	273	283	273
給水原価(円/m)	362	279	302	310	299	309	310	317	292	315	284	312	269	310	283

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

上水道事業(蟹田地区)と平沼地区簡易水道事業を統合し上水道事業とする。認可・経営上の統合、料金統一について検討し、平成21年度までに簡易水道事業統合計画を策定及び提出する予定である。

